

## 平成29年度第1回 鹿児島市清掃事業審議会 会議録

日 時：平成29年7月27日（木） 10：00～11：15

場 所：東別館9階 特別中会議室

### 【出席者：21名】

#### ①審議会委員（12名）

三原委員、宮竹委員、上水樽委員、内匠委員、内委員、藤安委員、岩元委員、田尻委員、榎本委員、向段委員、井上委員（会長）、柳井田委員

#### ②事務局（9名）

環境局長、資源循環部長、資源政策課長、廃棄物指導課長、清掃事務所長、北部清掃工場長、南部清掃工場長（代理）、環境政策課長、資源政策課管理調整係長、同課ごみ減量推進係長

### 【次 第】

- 1 開 会
- 2 当局職員の紹介及び環境局長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議 事
  - (1) 報告事項
    - ①家庭ごみの減量化・資源化の推進（答申を受けての取組状況）について
    - ②平成29年度一般廃棄物処理実施計画について
    - ③平成29年度資源循環部事業概要について
    - ④平成29年7月九州北部豪雨に係る廃棄物処理に対する支援について
  - (2) その他
- 5 閉 会

### 【議事録】

発言者	発 言 内 容
会長	【報告事項①「家庭ごみの減量化・資源化の推進（答申を受けての取組状況）について」】 それでは議事に入る。議事はお手元の配付資料に基づいて進めさせていただく。報告事項①「家庭ごみの減量化・資源化の推進（答申を受けての取組状況）について」事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料に基づき説明）約6分

発言者	発言内容
会長	ただ今事務局から説明があったが、この説明について、何かご質問あるいはご意見がございましたらお出しいただきたい。
委員	スマートフォンアプリのダウンロードについて、3,826ダウンロードということだが、当初どのくらいという目標があったとかわからないが、多いのか少ないのか。
事務局	先行してアプリを行っているところの平均などから、目標としては、3万6,000というのを目標としていたところである。これが約4年間かけてということで、年間では8,600件ほどを想定しており、月720ダウンロードを目標としていたところである。11月からの5か月間で3,800なので、720の5か月で3,600を想定していたところ、それを超えるダウンロード数で、予想以上に活用されているものと考えている。
委員	ごみの量についてだが、粗大ごみは24年度から上昇が続いており、その要因と、減少に向けての対策はどういうものがあるか。 資源物に関して、プラスチック容器関係だが、4年前くらいに中国の方で厳しい輸入規制があった。今年も厳しいということだが、増える可能性もあると思うが、どうか。
事務局	粗大ごみについては、平成23年度から有料化が始まった。24年度から28年度まで増加傾向にあるが、基本的には個人の持ち込みが増えている。100キロまでは無料、それ以上の家庭からの排出は有料で、個人で持ち込みができることになった関係上、また、清掃工場が月曜から土曜まで開いていて、土曜も含めて個人の持ち込みが多くなっている関係から、こういった数字が微増という形で出ていると考えている。
会長	粗大ごみについては、微増という考えか。
事務局	数字でいうと、3,000台から4,000台に増えているが、微増という言い方がどうかはわからないが、増えている傾向にある。個々で申し込みが可能になったということもあるが、週に6日開いており、平日休みの方もいるが土日休みの方もいて、手軽に工場の方に来られるという条件もあると思っている。
事務局	資源物の取扱ということで、現在リサイクルは古紙が中国や東南アジアに輸出されたりということで、世界的な動きがある。プラスチック容器類は、年々収集量が増えているが、これについては日本容器包装リサイ

発言者	発言内容
会長	<p>クル協会への委託という国内処理で対応をしていることから、多少増加したところだ。国内できちんと処理ができることから、本市としても、ごみから資源物をきちんと分けてもらうことで資源物を増やしていく、そういった取組は今後とも進めていきたい。</p>
事務局	<p>排出量については、ごみ量は特に家庭からが多いが、今後さらに減少が見込めるとみてよいか。</p>
会長	<p>ごみの減量化を家庭に呼びかけたのが、10月からの説明会ということになるので、早い地区だと10月からの取組、遅い地区だと12月からの取組、6か月から4か月の取組で15グラム減ったということなので、これを年間にすると30グラム相当になるかと考えている。また、後ほど説明するが、新たな金属類の分別が決定されると、10グラムの減少につながる。後ほど説明するいろいろな施策に積極的に取り組むことで、目標となる100グラムの減量に向けて施策を行っていきたい。</p>
委員	<p>目標値に達するかは別にしても、今ここに出ている数値以上には、今後さらに効果は出てくるであろうという見通しですね。</p>
事務局	<p>説明会の中で、有料化にならないためにごみの減量化に努めるという主旨だと思うが、そのあたりの反応はどうか。自分からお金を出すかどうか、一番問題なのはここだろうと思う。</p>
事務局	<p>説明会の中で、「現在、透明のビニール袋10枚入りで198円とかで買っていますよね。それを仮に有料化した場合、ごみ袋1枚50円になる。10枚入りだと500円になるんです。」と具体的な説明をしながら、そうなると家計の負担になりますよね、というようなこととお話したことから、ごみ問題が身近なものというふうに考えられて、「そうならないようにしないといけないな。」というのが皆様の感想だった。</p>
委員	<p>説明会の中で、「現在、透明のビニール袋10枚入りで198円とかで買っていますよね。それを仮に有料化した場合、ごみ袋1枚50円になる。10枚入りだと500円になるんです。」と具体的な説明をしながら、そうなると家計の負担になりますよね、というようなこととお話したことから、ごみ問題が身近なものというふうに考えられて、「そうならないようにしないといけないな。」というのが皆様の感想だった。</p>
事務局	<p>そういった意味では、消費者の生活としての危機感というのは、感じてもらったのではないかな。</p>
委員	<p>出席者限定という形にはなるが、危機感を持っていただけたと思う。</p> <p>説明会を受けて、しっかりやっついていかないといけないなということだね。</p>

発言者	発言内容
委員	市のホームページのようなものに、有料化になった場合、いくらくらいお金を支払わなければいけないかというのが出ている。それを大きなパネルやポスターにして、福祉館や公民館、学校などに目に見えるようにして啓発するというのはいかがか。
事務局	説明会などの中では、そのように直接話ができるが、それを掲示してしまうと誤解を生じてしまうことから、あくまでも説明できるときにはそのような形でやっている。うまい表現でそのようなパネルが作られたら、広報啓発の一環として考えていきたいと思うが、今のところ難しいかなという気がしている。
会長	説明会というのはどうしても限られる。手間もかかる。そのような誤解のないようなポスターができれば、ときどき目にすることで、「ああそうだ。」と記憶が喚起されると思う。検討に値すると思うので、どうぞご検討の方よろしく願います。
事務局	研究していく。
委員	先日、南日本新聞に5年間でごみ量が過去最少という記事が載っていた。見たときに自分自身もうれしく、取組の成果が出たのかなと。また、新聞とかを使うのもひとつの方法かなと。すごく大きな文字で出ていたので。皆さん、どちらかというとなんより「市民のひろば」ということでもあるので、「市民のひろば」にも出ているが、ぜひそういったところでPRして欲しい。素朴な疑問だが、24年度から28年度の比較で人口減は何パーセントくらいか。
事務局	こちらの表をご覧いただきたい。24年度が60万7179名、28年度が59万9129名ということで、1パーセント弱の減少となっている。
委員	1パーセントであっても人口減少の影響は大きいか。
事務局	総量でみると大きい。
委員	今後さらに人口が減ると予想される中で、人口が減ったからごみも減ったとなると思うが、そうではなく純粋にごみそのものを減らしていければと思う。対策を一緒に考えていきたい。

発言者	発言内容
会長	<p>総量を減らすというだけでなく、鹿児島市がというよりは鹿児島市民が地球環境にやさしい、そういう市民として成長していくためには、一人ひとりが排出、環境負荷を減らしていく、一人当たりのごみ排出量を減少させていくことが大きな課題だと昨年からの議論の中で確認されたと思う。啓発も含めて、よろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>資源ごみのところにペットボトルとある。容器包装リサイクルというが、かつてかなり中国の方に流れていたという経緯があって、北九州にリサイクルする場があった。そこから横に流れていく。古紙に関しても、古紙が高くなると回収業者が出てくる、そして中国に流れる。経済的な交流が中国とあることで回収量の増減が出てくるのではないかと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>ペットボトルだが、鹿児島市は日本容器包装リサイクル協会というところに委託をしているが、価格が上がることで委託料が減少したり、古紙に関しても、高いところを買っていただいたりということで、経済情勢で変わるところである。ただ、言えることは、ペットボトルについても、国の関係団体に売り渡すことから、きちんと国内処理をされている状況である。また、古紙価格が上がって、例えば、業者が回収場所から持っていくということが過去あったが、平成20年7月にごみステーションに出された価値のある資源物を勝手に持っていくと罰しますよ、という条例をつくったことから、現在ではほとんど抜き取り行為というものは見られなくなってきているところである。</p>
委員	<p>ごみステーションに置いてあるものを勝手に取ってはいけない。ただ、回ってくるよね。</p>
事務局	<p>ちり紙交換とかで回ってくるのは、生業として構わないが、「使わなくなった電化製品引き取るよ」というような業者もいるが、国の方からも、適切な処理がなされるか分からないことから、渡さないようにしてくれというような通知などがきている。新聞など古紙類を集めて回られる方は問題ない。</p>
委員	<p>そういうものがあると、資源ごみの数量は、その時その時で変わってくる可能性はあるよね。</p>
事務局	<p>市に出されずに、そのような業者さんがいると、市の回収量が減るところである。</p>

発言者	発言内容
会長	これは例えば金銭に換算するとどうか。
事務局	平成28年度の資源物の売却代金というものがある。それで申し上げると、古紙類やスチール缶・アルミ缶・ペットボトルなどの売却代金が、1年間で2億2,823万5,138円、2億3,000万円ほどの収入になっている。
会長	しっかりと回収するということですよ。収入になるわけだから。年度によって経済情勢とか、価格は変動するんだろうけど。すごく大きい。しっかりと回収する。市民も回収することによって、システムの運営に少しでも貢献できるということもある。うまく説明できるとありがたい。人口減少社会の中でどうしても税収は目減りしてくるわけだけど、みんな協力しながら、これからの市の地方創生のために貢献できるということがわかれば、市民意識が変わってくると思う。鹿児島市民の意識、郷土愛の強い人が多い。少しでも地元の為になるなら頑張りたいという人たちは多いはずなので、情報を正しく伝えてあげるといいと思う。他に何かあるか。
委員	ごみの排出とか分別の方法とか、市民の皆さんにお知らせしているが、お知らせすることによって、分別の中身はきちんとされてきているのか。やはり持ち帰ってもらわないといけないようなものもあるのか。
事務局	ルール違反のごみだと思うが、収集日の曜日を間違えることはあまりないが、中には、プラスチック容器類が洗わずに出されるとか、あるいはプラスチック製品がプラスチック容器類に入っているとかいうことで、分別の間違いは若干あるようだ。
会長	目に余るような状況か。
事務局	そういう状況ではない。場所によっては、分別の間違いとか、あるところもあるようだ。
委員	分別のことで思い出した。近くの収集所に何か月か前に草が10袋くらい、ススキみたいなのがあって、それだけ残して収集車が帰ってしまった。どうして持っていかなかったのかということで、市に問い合わせた。「たまたま積み残しをした」と言われた。また来週積むので、ということで回収されたが、ススキ類みたいな草は焼却されるだけか。利用とかはしないよね。焼却だけになっているのか、草木類は利用しないのか。

発言者	発言内容
事務局	現在のところ、草木については、燃やせるごみなので、焼却処理となっている。
委員	何か他に方法はないのかと話が出た。草木類が出たもんだから。うちの辺は木切れとかたくさん出る。何か方法があったらいいのにと話をした。
事務局	もやせるごみに占める草木の割合が多いので、これの資源化もどのようにするか、現在検討しているところである。
委員	有料化の議論の中でも話は出たと思うが、市の行政として、ごみにかかるコストとして、毎年いくらかかっているかということ。そういった数字も市民に対して提示していけば、これだけごみを処理するのにかかっているんですよ、ですからごみの省資源化・減量化に協力してください、という呼びかけにも。なかなかそれを数字として明示するのは難しいと思うが、焼却場ひとつ作るのにいくらかかるんですよ、とか、毎年1年間ごみを処理するのに人件費だけでこれだけかかるんですよ、とか、ごみの委託料も含めて、そういうことも、合わせてやっていく必要があるのかなと思った。
会長	やはりコスト意識というのは、市民の方にも持っていただくというのは重要だと思う。ごみ処理にいくらかかるというのは、通常のものだけではなくて、焼却場の延命とかいろんな問題につながってくるので、コスト意識を市民の方に持っていただくというのは重要だと思う。ただ、そういう情報の出し方は、これから工夫していただければいいと思う。どうぞよろしく。 ほかにはどうか。なければ次の報告事項に入りたいと思うがよろしいか。  【報告事項②「平成29年度一般廃棄物処理実施計画について」】及び 【報告事項③「平成29年度資源循環部事業概要について」】
会長	それでは、報告事項②「平成29年度一般廃棄物処理実施計画について」及び報告事項③「平成29年度資源循環部事業概要について」両者関連があるので、一括して事務局の方から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 約15分

発言者	発言内容
会長	ただ今報告事項②・③について説明があったが、この説明について、何かご質問等ありましたらお出しいただきたいと思う。
委員	②の方だが、1品目金属・電化製品というのが増えるということで、それで報告事項③の方にも具体的に記載いただいているが、金属類、鍋・やかん、そういうふうに乗っている。電化製品類ということで、具体的にどういう部分なのか。普通のポットであれば電化製品ではないが、電気ポットであれば電化製品になるということで、困惑というか、分かりにくい部分があるのではないかと思う。これも粗大ごみの減少にもつながると思うので、お願いします。
事務局	金属類については、鍋・かま・やかんであったり、電化製品は扇風機やトースターを例として出した。金属が含まれているものであれば、基本的にその日に集めるという風に考えている。例えば、包丁なども木と金属との合体物だが、これらも金属類に含めるという考え方をしている。分別が新たに変わるので、この金属類の分別収集について、今年の10月から12月までの3か月間を使って、鹿児島市内の町内会単位、約800あるので、町内会単位での説明会、一部町内会に入っていない方や町内会が設定した日にちに合わない方などのために校区単位でも80回ほどの説明会、合わせて900回ほどの説明会を実施して、市民の皆さまに分かりやすいように分別の説明を行いたいと考えている。また、その時に合わせて、100グラムの減量に向けての分別の徹底であったり、先ほど委員の方からあったように、ごみ処理にかかる費用なども説明をしながら、ごみの減量化・資源化に取り組んでいただくようお願いして回る予定である。
委員	報告事項③の廃棄物監視指導員の設置ということで、ある意味で違反している人たちの集計ができてきているのか。例えば、去年そういうのがいくつあったかとか。やっている人は、知らずにやっている人もいれば常習的な人もいると思う。常習の人たちに対して罰則みたいなものを設けているのかどうか。そこを聞きたい。
事務局	まず、不法投棄の確認件数については、年々減少傾向にある。25年度から順次、年次ごとに述べると、25年が239件、26年が245件、27年が163件、28年が157件の確認をしている。ほとんどが山間部の人目のつかない道路脇とかに、例えば最近多いのは布団とか家具とかソファとか、以前はテレビなんかもけっこう捨てられていた。ただ、これについては、常習性があるのかないかは、判断がしづらいところである。中には解体された後の木屑なんかを山間部の人目のつかないと



発言者	発言内容
委員	<p>ころに投げ込まれている状況はある。それは解体業者が捨てたのか、個人の方が解体されて捨てたのかは、捨てる現場に居合わせていないから、難しいところである。</p> <p>監視員の人たちがその人を捕まえたというシーンはないのか。捨てられたところをただ見て回るのか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員	<p>それに対して、例えば立札とか、そういったことはやっているのか。</p>
事務局	<p>まずは土地の管理者の方々には、どうしても不衛生、ごみのごみを呼ぶということで、そういう捨てられたところはきれいにさせていただいて、例えば、柵・フェンスを設けていただく。そして、こうした不法投棄の看板を立てていただいたりしている。その際に、廃棄物の回収については市の方で回収できるものはこちらで回収したり、協力させてもらっている。だから、土地の管理者の方には、清潔の保持をしていただけないかということで協力依頼をしているし、廃棄物監視指導員については、山間部の多発地点については、常時監視していますよということで、パトロールを常駐して、啓発活動を、車に不法投棄の監視パトロール中ですよという表示をしながら、監視を続けているところである。</p>
委員	<p>簡単に捨てられないような防護策をやりなさいと、でもこれは酷だよね。はい分かったと自分で費用を出してまで、第一、被害者だよ。それなのに、そうならないようにしろということで、ちょっと酷なような気がする。そのあたりはちょっと手ぬるいような気もするが。そのあたりは罰則を、もし捕まるようであれば、やっていった方がいいと思う。</p>
事務局	<p>28年度については、警察との合同調査を20件ほど行っているのですが、その中で投棄原因者が判明した場合には、警察の方からも指導していただくなり、罰則をしていただくなり。例えば29年度については、やはり囑託の方で、不適正な処理をされているところは、悪質だと判断したら、警察の方に通報している。事件処理は警察の方でさせていただいて。今年3件ほど解体業者の方が告発されているというような状況である。</p>
委員	<p>業者もだが、個人もしっかりしていく方がいいと思う。</p>

発言者	発言内容
事務局	例えば、天文館なんかで飲み屋さんのマナーが悪くて、いろんなところにごみを出している。その中からお店の領収書が出てきたりしたときは、御着屋交番や地藏角交番と合同で指導に行ってお願しているという状況にある。
委員	分かった。ありがとう。よろしく願する。
会長	他にはいかがか。
委員	願になるが、今度、町内会や校区で金属類の説明会をするということだが、前回の説明会のときはなかなか人を、どう参加してもらおうかということで、お話をしたときに、町内会に対しても、チラシが1枚会長にきたくらいで、広報手段は町内会に任せるという形だった。今回もそのような形でいくのか、チラシなりポスターなりに、校区でするときには日付を校区に入れてもらうのか、チラシ1・2枚渡すので回覧文はそちらで願するという形になるのか、それによって、だいが集まる人数が変わると思うので、そこらへんの手法はどう考えているのか、聞かせてほしい。
事務局	現在、町内会の会長さんにアンケートをとって、いちばんいい、集まりやすい時期に希望を聞いて、それに沿った形で日程を組んで、日程が決まったら、チラシなどを必要部数刷ってお配りしている。効果的な広報の手段、チラシを町内の掲示板に貼りたいから大きいのをくださいということであれば、こちらから送るので、各町内会長さんから、要望があれば、教えてもらいたい。コミュニティ研修会とかに説明会の関係で話をしに行ったときに、そういう話もしているので、必要な方がいらっしやれば、言っただければ、対応を柔軟にしたいと考えている。
委員	そのようにしていただけるということで、ありがたい。
会長	例えば、ごみステーションのところに、その地区で説明会をやる1・2週間前からポスターを貼り出すとか、そのようなことはしているか。
事務局	前回の去年10月の説明会の中で、ひとつの町内会がごみステーションに貼るからということで、チラシを何枚かくださいという要望があった経緯がある。こちらから「ごみステーションに貼ったらどうですか。」というアナウンスはしていない。

発言者	発言内容
会長	臨時的に貼れるようにしておいて、日にちだけ変えて使いまわすのもいいような気がするが。広報のための工夫は考えてもらいたい。他にいかがか。
委員	報告事項③の資源物回収活動補助金のことだが、年々減っているように思うが、助成に対しては増やしていくべきではないか。そうすることによって、ごみ減量への貢献も大きいという考えではないのか。
事務局	おっしゃる通り、活動を活性化してごみを減らすように取組は進めているところだが、活動する団体も活動回数も増えている。しかし紙離れが進んでいると思われるが、集まる新聞の量とかが1回あたりが減ってきている。回収量が年々減ってきている状況である。活動自体は、徐々に活性化されてきているので、今後とも活性化に向けては努力していきたい。
会長	<p>なかなか難しいところであると思うが、他にはいかがか。</p> <p>特になければ、次の報告事項に入りたいが、よろしいか。</p> <p>【報告事項④「平成29年7月九州北部豪雨に係る廃棄物処理に対する支援について」】</p>
会長	それでは、報告事項④「平成29年7月九州北部豪雨に係る廃棄物処理に対する支援について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 約2分
会長	<p>ただいま事務局から説明があったが、ご意見等ないか。</p> <p>災害時の広域的な協力も必要だろうと思う。派遣される職員は慣れない土地で作業するので、苦勞をしていると思うし、我々としても頭が下がる思いだ。</p>
会長	<p>本日用意された議事事項は以上だが、せつかくの機会である、委員から何か質問等あれば出してもらいたいがどうか。</p> <p>事務局から何かあるか。</p>
事務局	特にない。
会長	それでは本日の議事の全てをこれで終了する。